

産 業 経 済

産 業 経 済

1 商業の概況

(1) 商店数、従業員数、商品年間販売額、売場面積（小売業）の推移

区分	商店数	従業員数	商品年間販売額	売場面積	
	実数	実数	単位：百万円	単位：㎡	
卸売業	平成9年	1,360	16,614	1,544,453	/
	平成11年	1,364	16,836	1,434,716	
	平成14年	1,151	12,764	961,274	
	平成16年	1,151	12,391	975,113	
	平成19年	977	11,312	1,143,468	
	平成26年	796	8,858	1,057,429	
	平成28年	874	9,098	1,134,821	
	令和3年	812	8,743	1,189,678	
小売業	平成9年	3,102	18,744	407,321	372,687
	平成11年	3,075	18,997	428,610	412,740
	平成14年	3,053	21,775	432,025	434,221
	平成16年	2,844	21,109	384,064	415,300
	平成19年	2,552	19,522	376,673	457,897
	平成26年	1,856	15,462	367,323	442,588
	平成28年	1,974	17,441	402,764	409,999
	令和3年	1,905	17,002	379,015	424,941

※資料：（～H26年）茨城の商業（県企画部統計課），（H28年～）経済センサス（総務省統計局）

(2) 大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）（令和5年4月1日現在）

店舗名	所在地	店舗面積(㎡)
イオンモール水戸内原	中原町135	56,000
京成百貨店	泉町1-6-1	30,549
山新グランステージ水戸	酒門町3234-1	24,400
ヨークタウン水戸	元吉田町1030-4	22,982
水戸駅ビルエクセル	宮町1-1-1	14,133
MEGAドン・キホーテ上水戸店	上水戸2-9-10	13,102
スーパービバホーム水戸県庁前店	笠原町978-41	11,873
水戸駅ビルエクセルみなみ	宮町1-107-4	9,132
水戸笠原ショッピングセンター	笠原町188-1	8,500
水戸サウスタワー	宮町1-7-33	8,456
ライフスクエアロゼオ水戸	笠原町978-39,40	8,168
ケーズデンキ水戸本店	元吉田町1944-12	7,389
ヨークタウン赤塚	姫子2-30	7,359
フレスポ赤塚	河和田1-1	7,086
ツイنز笠原	小吹町2582	6,364
ヤマダ電機テックランド水戸本店	笠原町197	5,320
ホームセンター山新平須店	平須町1828-4	4,669

店 舗 名	所 在 地	店舗面積(㎡)
茨交ショッピングセンター浜田	本町3-302-1	4,665
ケーズデンキ水戸内原店	内原町175-31	4,498
千波ショッピングプラザ	千波町2479	4,376
エスコート赤塚	赤塚1-357-5	3,641
フードスクエアカスミ水戸西原	西原1-3523-1	3,496
山新水戸渡里店	渡里町4086	3,352
がらくた鑑定団 水戸店	大塚町1590	3,200
百合が丘マーケットプレイス	百合が丘町8-3	3,091
コープ水戸店	元吉田町1049-1	2,834
ステーションコム水戸河和田店	河和田町3891-2	2,689
ミオスショッピングセンター	赤塚1-1867-1	2,507
山新水戸駅南店	千波町909	2,477
茨城県開発公社ビル	笠原町978-25	2,417
トイザラス水戸店	河和田町3676-1	2,400
一周館ビル	見川2-3109-1	2,322
フードスクエアカスミ水戸堀町店	堀町1021-1	2,281
フードスクエアカスミ水戸見川店	見川町3065	2,164
サンキ吉沢店	米沢町1-1	2,144
カスミ平須店	平須町1828-244	2,128
ヨークベニマル新原店	新原1-3078-62	2,080
WonderREX 水戸県庁前店	笠原町978-50	2,065
姫子ファッションモール	姫子2-702-5	2,053
カスミ常澄店	東前町795	2,027
ヨークベニマル水戸浜田店	浜田1-69-3	2,011
ケーヨーデイツー水戸河和田店	河和田2-2232-52	2,000
カワチ薬品赤塚店	河和田1-1663-1	2,000
ジェーソン水戸河和田店	河和田町3572-2	2,000
ワンダーグー水戸笠原店	笠原町477-2	1,962
COMBO X 3 1 0	宮町1-6-140	1,908
BOOKOFF SUPER BAZAAR 水戸姫子店	姫子2-769-4	1,874
セイブ千波店・ウエルシア千波店	千波町1762	1,866
セイブけやき台店	けやき台3-38	1,859
ヨークベニマル双葉台店	双葉台4-648-1	1,830
サンキューストア千波町店・ツルハドラッグ千波西店	千波町2272-1外	1,807
イオンスタイル水戸下市	柳町2-11-6	1,800
マルト元吉田店	元吉田町3250-6	1,655
カワチ薬品渡里店	渡里町2714	1,628
ドラッグコスモス上水戸店	上水戸3-3143-2他	1,546
ドラッグコスモス千波店	千波町中山1862-12他	1,539
ジョイフル山新水戸赤塚店	大塚町1859-1	1,493
パワーマート見川店	見川5-115	1,454
カワチ薬品千波店	笠原町1044-1	1,363
パワーマート住吉店	元吉田町1478-1	1,345
コスモス元吉田店	元吉田町1276-1	1,390
コスモス平須店	平須町1828-841	1,382
シュープラザ水戸姫子店	姫子2-667-6	1,313
紳士服のコナカ水戸本店	千波町2023-7	1,312

店 舗 名	所 在 地	店舗面積(㎡)
サンユーストアー渡里店	渡里町2873-2	1,307
ファッションセンターしまむら内原店	杉崎町63-1	1,249
セイブ元吉田店	元吉田町1562-2	1,207
ドラッグコスモス堀町店	堀町1002-1	1,182
計	68店舗	355,671

※店舗面積＝小売業（飲食店業を除く。）を行う店舗の用に供される床面積

2 工業の概況

(1) 事業所数・従業者数・出荷額の推移

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
事業所数	219	212	210	198	185
従業者数	6,353	6,355	6,240	5,925	5,397
製造品出荷額(百万円)	140,807	144,528	145,232	141,154	126,472

(注) 各年6月1日現在 資料：茨城の工業（県企画部統計課）（ただしR3年は経済センサス（総務省統計局）における数値）

※従業者数4人以上の事業所の数値。

(2) 産業別（中分類）工業事業所数

産 業 別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総 数	219	212	210	198	185
09 食 料 品	46	48	49	41	31
10 飲料・たばこ・飼料	3	3	2	2	2
11 織 維 工 業	4	4	4	3	3
12 木 材 ・ 木 製 品	7	6	6	6	5
13 家 具 ・ 装 備 品	9	8	8	7	6
14 紙 製 品	4	3	3	2	4
15 印 刷	35	34	33	34	31
16 化 学 工 業	1	1	1	1	1
17 石 油 ・ 石 炭	-	-	-	-	-
18 プ ラ ス チ ッ ク	5	5	5	5	7
19 ゴ ム 製 品	1	-	1	2	2
20 な め し 革 ・ 同 製 品	2	2	2	2	2
21 窯 業 ・ 土 石	13	14	13	13	14
22 鉄 鋼 業	1	1	2	2	3
23 非 鉄 金 属	2	2	2	2	1
24 金 属 製 品	25	25	23	23	18
25 は ん 用 機 械	12	12	11	10	10
26 生 産 用 機 械	5	5	6	7	7
27 業 務 用 機 械	8	8	8	7	8
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	2	2	2	2	3
29 電 気 機 械	13	12	13	12	10
30 情 報 通 信 機 械	1	1	1	1	1
31 輸 送 用 機 械	4	2	1	1	1
32 そ の 他 の 製 造 業	16	14	14	13	15

(注) 各年6月1日現在 資料：茨城の工業（県企画部統計課）（ただしR3年は経済センサス（総務省統計局）における数値）

※従業者数4人以上の事業所の数値。

3 商工業助成策

(1) 商業関係助成制度

(令和5年4月1日現在)

事業名	事業内容	補助率	補助限度額		
商店街活力アップ事業	商店街の魅力と競争力を高め、発展を促進するために行われる事業について、事業経費の一部を補助	補助対象経費の1/2以内	2,500,000円 (連合団体については5,500,000円)		
まちなか空き店舗対策事業	空き店舗の活用促進を通して、新たな商業者の育成や商店街の活性化を図るため、空き店舗において、新規に創業を目指す者や商店街団体等が主体となって事業を実施する場合、改装費の一部を補助 ※令和5年4月27日より補助限度額変更	補助対象経費の1/2以内	30㎡未満	1階	開店が正午以前 500,000円 それ以外 300,000円
				1以外の階	開店が正午以前 300,000円 それ以外 200,000円
			30㎡以上 100㎡未満	1階	開店が正午以前 1,000,000円 それ以外 600,000円
				1以外の階	開店が正午以前 600,000円 それ以外 400,000円
中心市街地店舗，事務所等開設促進事業	中心市街地で建物を賃借して店舗や事務所等を開設等（100㎡以上）し、それに伴い健康保険に加入する従業員を1人以上雇用した事業者に、償却資産取得費用及び改装費用の一部を補助	補助対象経費の1/3以内	100㎡以上200㎡未満	2,000,000円	
			200㎡以上300㎡未満	3,000,000円	
			300㎡以上400㎡未満	4,000,000円	
			400㎡以上	5,000,000円	
		従業員を3人以上雇った場合	上記の補助金に1,000,000円を加算		

(2) 工業関係助成制度

事業名	事業内容	補助率	補助限度額
ISO等認証取得事業	国際標準化機構の規格認証取得（ISO）、日本工業規格の認証取得（JIS）、その他認証取得費用の一部を補助	補助対象経費の1/2以内	200,000円
販路拡大事業	販路拡大のための各種展示会や商談会等への出展、ホームページ等の作成・刷新に係る経費の一部を補助	補助対象経費の1/2以内	200,000円
人材確保・育成事業	人材確保・育成のためのインターンシップの受入れや職員の技術力向上のための資格取得及び技能訓練等の取組等に係る経費の一部を補助	補助対象経費の1/2以内	200,000円
新製品・新技術開発事業	新製品・新技術開発に係る費用の一部を補助	補助対象経費の1/3以内	1,000,000円
優良工場再整備事業	水戸市認定優良工場の製造業への理解を深めるための整備や福利厚生施設の整備等に係る経費の一部を補助	補助対象経費の1/3以内	1,000,000円
企業連携促進事業	工業地域又は準工業地域内に事業所等を有する5以上の者が共用する施設や設備の整備等に係る経費の一部を補助	補助対象経費の1/3以内	1,000,000円

(3) 企業立地促進助成制度

事業名	事業内容	補助率	補助限度額
企業立地促進事業	【床面積500㎡以上の事業所（建物）の新增設を行う場合】 市民を5人以上新たに雇用する企業に対し、用地・建物・用地造成費・環境配慮施設・償却資産の取得費の一部を補助	（雇用数5～14名） 7%	250,000,000円
		（雇用数15名以上） 10%	
	【建物の賃借又は既存物件を購入して事業を実施する場合】 市民を5人以上新たに雇用する企業に対し、改装費・償却資産の取得費の一部を補助 ※土地、建物の取得費用は対象外	（雇用数5～14名） 7%	30,000,000円
		（雇用数15名以上） 10%	
	上記に係る事業を行った企業に対し、雇用奨励金として、期間の定めのない雇用1名につき年10万円を交付（3年間）		

事業名	事業内容	補助率	補助限度額
サテライトオフィス等開設促進事業	市外に本社を置く法人が、市内にサテライトオフィスの開設又は本社の移転をし、従業員を1人以上市内に移住させた場合に、償却資産取得費用、改装費用及びオフィスの移転費の一部を補助	補助対象経費の1/3以内	5,000,000円
		移住者及び従業員の新規雇用者数が3人以上の場合	上記の補助金に1,000,000円を加算

(4) 労政関係助成制度

事業名	補助対象事業	補助率	補助限度額
中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	「中小企業退職金共済制度」に新規加入した中小企業に、掛金の一部を補助	被共済者1人につき1か月の掛金の20/100	1人につき1か月600円

(5) 雇用関係助成制度

事業名	補助対象事業	補助率	補助限度額
オンライン合同企業説明会参加促進補助金	オンライン合同企業説明会の参加に係る経費の一部を補助	補助対象経費の1/2	30,000円

4 中小企業金融対策

中小企業者の金融の円滑化及び本市産業の振興を図るため、茨城県信用保証協会の保証付の融資あっせんを行う。

(1) 自治金融、振興資金融資あっせん制度

ア 制度の概要

種類	使途	限度額	期間	担保
自治金融	運転資金	1,000万円	7年 元金均等月賦返済（6か月の据置期間）	原則として不要
	設備資金			
振興資金	運転資金	2,000万円	7年 元金均等月賦返済（12か月の据置期間）	必要
	設備資金			

融資対象 市内に3か月以上住所又は事業所を有し、保証協会の保証対象業種に属する事業を引き続き3か月以上営んでいるもので、市税に未納がない者。中小企業団体等の場合には、主たる事業所が市内にあり、構成員の4分の3以上の事業所が市内にあること。

保証人 原則として法人代表者のみ（特別小口保証制度利用の場合は不要）

補助 ・利子補給 年1%分以内に相当する額を、3年間補助

・保証料補給 全期間、全額を補助

イ 利用状況

種 類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	融資件数	融 資 額 (単位:千円)	融資件数	融 資 額 (単位:千円)	融資件数	融 資 額 (単位:千円)
自治金融	120件	707,760	276件	1,596,340	359件	2,126,760
振興資金	3件	50,000	2件	35,000	5件	76,000
計	123件	757,760	278件	1,631,340	364件	2,202,760

(2) 国の保証制度に係る特定中小企業者の認定状況

認定件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中小企業信用保険法第2条第5項 第5号認定	910件	187件	216件
東日本大震災特財法 第128条第1項第1号認定	0件	0件	0件

※東日本大震災特財法に係る緊急保証制度は平成23年5月16日から認定開始

(3) 勤労者向け融資制度一覧

種 類	使 途	補助対象 限 度 額	担保	補 助 等	
				利子1%分以内 (市で3年以内補助)	保証料1.2% (市で5年以内補助)
生活資金	医療費	200万円	不要	利子1%分以内 (市で3年以内補助)	保証料1.2% (市で5年以内補助)
	住宅増改築費				
	結婚資金その他				
教育資金	高校, 専門学校, 短大, 大学の入・ 在学費など	300万円	不要	利子1%分以内 (市で3年以内補助)	保証料1.2% (市で5年以内補助)
住宅資金	土地・家屋の購入 費, 新築増改築費 など	1,500万円	必要	利子1%分以内 (市で3年以内補助)	保証料0.16% (市で5年以内補助)

5 水戸市営駐車場

・本町駐車場

敷地面積 1,027.99㎡
 駐車区画 32
 供用時間 午前0時～午後12時
 方 式 平面自走式
 指定管理者 国際警備保障(株)

利用状況

年度	台 数	収入金額
H30	11,987台	3,047,550円
R1	4,675台	1,537,200円
R2	4,863台	1,670,200円
R3	4,537台	2,269,300円
R4	3,909台	3,160,100円

・水戸駅南口広場駐車場

敷地面積 約857㎡
 駐車区画 27
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 平面自走式
 指定管理者 国際警備保障㈱

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	44,993台	16,021,600円
R1	45,188台	14,781,500円
R2	34,857台	9,199,600円
R3	40,056台	11,167,100円
R4	44,705台	14,422,800円

・五軒町地下駐車場

敷地面積 6,274.2㎡
 駐車区画 217
 供用時間 午前7時～午後11時
 方式 地下1階自走式
 指定管理者 国際警備保障㈱

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	65,091台	25,406,146円
R1	56,120台	23,871,661円
R2	30,724台	11,543,510円
R3	36,437台	10,768,370円
R4	48,614台	13,178,570円

※駐車場利用券，プリペイドカード販売収入含む

・五軒町立体駐車場（令和5年4月1日より供用開始）

敷地面積 6,982.76㎡
 駐車区画 283
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 地上5階立体自走式
 指定管理者 ㈱ジェイエスケイ

・赤塚駅南口広場駐車場

敷地面積 308㎡
 駐車区画 9
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 平面自走式
 指定管理者 国際警備保障㈱

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	2,463台	531,100円
R1	2,459台	303,800円
R2	1,438台	121,500円
R3	1,491台	174,200円
R4	2,135台	350,900円

・赤塚駅北口駐車場

敷地面積 13,210.96㎡
 駐車区画 521
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 地上5階立体自走式
 指定管理者 (一財)水戸市商業・駐車場公社

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	151,782台	70,806,863円
R1	155,559台	72,147,567円
R2	96,806台	46,432,482円
R3	110,768台	49,696,510円
R4	122,621台	56,221,910円

※駐車場利用券，プリペイドカード販売収入含む

・赤塚駅北口広場駐車場

敷地面積 318㎡
 駐車区画 10
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 平面自走式
 指定管理者 国際警備保障㈱

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	5,738台	1,060,800円
R1	6,031台	830,600円
R2	3,664台	374,200円
R3	4,282台	602,200円
R4	5,211台	918,400円

・常磐町駐車場

敷地面積 4,679㎡
 駐車区画 160
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 平面自走式
 指定管理者 (一社)水戸観光コンベンション協会

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	27,682台	17,592,000円
R1	23,524台	14,801,000円
R2	17,512台	9,349,000円
R3	14,319台	7,565,500円
R4	27,563台	15,230,000円

・内原駅北口広場駐車場

敷地面積 367㎡
 駐車区画 11
 供用時間 午前0時～午後12時
 方式 平面自走式
 指定管理者 国際警備保障㈱

利用状況

年度	台数	収入金額
H30	282台	138,800円
R1	529台	182,500円
R2	295台	86,200円
R3	335台	149,200円
R4	445台	214,300円

6 計画の推進

(1) 水戸市中心市街地活性化ビジョン

ア ビジョン策定の趣旨

本市におけるコンパクトなまちづくりの核となる中心市街地について，中長期的視点から，より一層の活性化に向けた施策の総合的な展開を図ることを目的とする。

イ 計画期間

平成27年度から令和5年度まで（9か年）

(2) 第2期水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）

ア 計画策定の趣旨

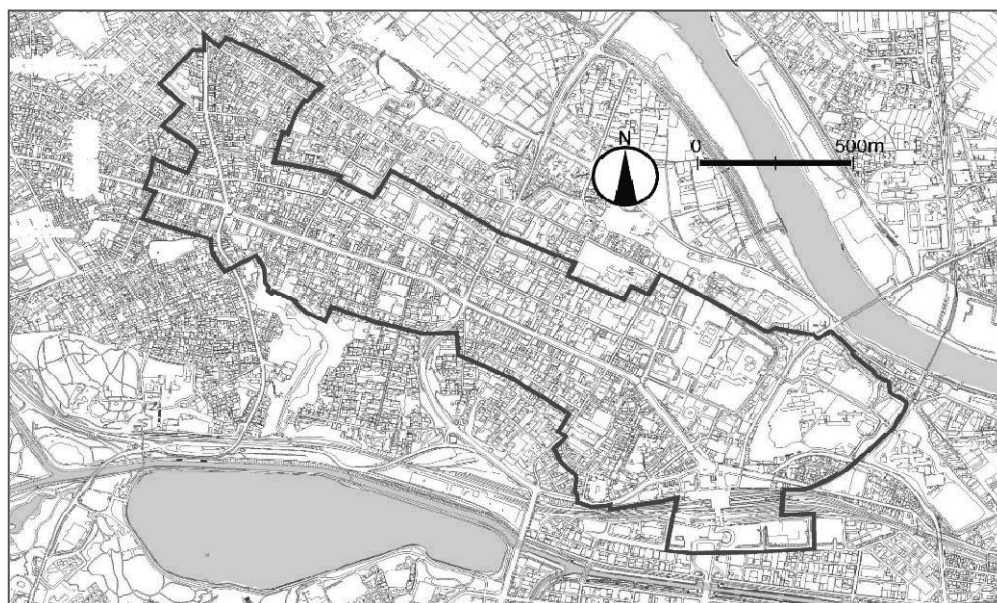
水戸市中心市街地活性化基本計画におけるまちなかの将来像及び基本方針を継承し，各種施策を継続的に推進するとともに，さらに発展させながら，まちなかの活性化を図ることを目的とする。

イ 計画期間

2023（令和5）年4月から2028（令和10年）3月まで（5か年）

ウ 計画区域

面積：約157ha



エ 将来像

多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか

オ 基本方針

- ① 人々が訪れたい魅力づくり
- ② 人々が暮らしたくなる快適空間づくり
- ③ 地域経済をけん引する活力づくり

カ 重点施策

- ① 芸術・文化、歴史のまちづくり
- ② 人々が集い都市的な暮らしが楽しめるまちづくり
- ③ メインストリートを軸とした活力創生、にぎわいが循環するまちづくり

(3) 水戸市産業振興ビジョン

ア 計画策定の趣旨

今後の本市における安心して暮らせる経済基盤づくりの一層の推進を目指し、これまで取り組んできた産業分野ごとの振興施策に加え、商業、工業の総合的展開を図るとともに、農業、観光産業など、異なる産業間・企業間連携を促進し、各産業の相乗的發展を図ることを目的とする。

イ 計画期間

平成27年度から令和5年度まで（9か年）

ウ 目指す姿

「水戸らしい産業の創造と成長により持続可能な地域経済の確立したまち」

エ 基本方針

「新たな産業・事業の創出」

「水戸ブランド戦略の展開」

「担い手育成の推進」

7 観光

(1) 水戸の主な観光行事

行 事 名	時 期	概 要
水戸の 桜まつり	3月下旬 ～4月上旬	スプリングフェスティバルの一つとして、3月下旬から4月上旬にかけて、千波湖において開催される。期間中は、千波湖畔の桜のライトアップや、好文cafe、好文茶屋での期間限定メニューの提供などが行われる。
かたくり まつり	4月上旬	スプリングフェスティバルの一つとして、4月上旬にかたくりの里公園において開催される。赤紫色の可憐な花が約2,000㎡にわたって咲く。期間中は、地元で作られた新鮮な農産物や農産加工品等の販売が行われる。
水戸の あじさい まつり	6月中旬 ～7月上旬	水戸の初夏を彩る風物詩であり、6月中旬から7月上旬にかけて、保和苑及び周辺史跡において開催される。 保和苑内では、青や白色の西洋アジサイやガクアジサイなど、約100種6,000株のあじさいが咲き競う。期間中は、あじさいのライトアップや体験イベントなどが行われる。
水戸黄門 まつり	7月下旬、8 月第1土・日 (3日間)	本市を代表する夏まつりであり、千波湖、中心市街地において開催される。 千波湖では、日本を代表する花火師が手掛ける水戸偕楽園花火大会が開催される。また、中心市街地では、山車巡行、神輿連合渡御、水戸黄門カーニバルに加え、提灯行列や日本最大級の水戸ふるさとみこし渡御などのイベントが開催される。
水戸の 萩まつり	9月上旬 ～9月下旬	9月上旬から下旬にかけて、偕楽園において開催される。宮城野萩を中心に、白萩、山萩、丸葉萩など750株が咲き競い、秋の風情が楽しめる。期間中は、萩のライトアップなどが行われる。

行 事 名	時 期	概 要
水戸の 菊花展	10月下旬 ～11月中旬	10月下旬から11月中旬にかけて、水戸市植物公園において開催される。期間中は、盆養、ダルマ、福助、懸崖等の展示とあわせ、菊を使ったワークショップなどが行われる。
水戸の 梅まつり	2月中旬 ～3月下旬	日本遺産の偕楽園と弘道館において開催される。偕楽園では約100品種3,000本、弘道館では約60品種800本の梅が咲き誇り、全国から多くの観光客が訪れる。期間中は、水戸の梅大使によるおもてなしのほか、野点茶会、梅酒まつり、夜・梅・祭、水戸納豆早食い世界大会などのイベントが行われる。

(2) 水戸の主な観光施設

施設名	施設の概要
弘道館	<p>天保12（1841）年に水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）により、水戸藩の藩校として創設された。藩士に文武両道の修練をつませようと、武芸はもとより、医学・薬学・天文学・蘭学など幅広い学問をとり入れた、いわば総合大学というべきものであった。</p> <p>現在も一部分が保存されており、国の特別史跡になっているほか、正庁・至善堂・正門の3か所は、国の重要文化財に指定されている。</p> <p>初春には約60品種800本の梅が咲き、梅の名所となっている。</p> <p>平成27（2015）年に、偕楽園、日新塾、水戸彰考館とともに、「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として日本遺産に認定された。</p>
偕楽園	<p>天保13（1842）年に水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）により、弘道館と一对の教育施設として造園された。「領民と偕に楽しむ場としたい」という斉昭公の思いから、偕楽園と命名され、日本三名園の一つとして知られている。</p> <p>面積は約13万㎡で、園内には約100種3,000本の梅が植えられている。また、見晴広場には約120株の宮城野萩や、約20株の霧島つつじが植えられており、四季折々の景色と風情が楽しめる。</p> <p>梅の見頃の時期には、全国から観光客が訪れて観梅を楽しんでいる。</p>
好文亭	<p>偕楽園本園内に位置する建物。梅の別名・好文木から名付けられた。この建物の構造外観は素剛優雅で、その建築美は全国的にも有名であり、亭内の各室は、無装飾の素雅、優美で「水戸武士」の風格が漂う。</p> <p>藩主が帰国の時に雅遊、休養したり、領内の老人を招いて敬老会を</p>

施設名	施設の概要
好文亭	<p>行方場であったほか、藩内の文墨詩歌をする人々の催しものなどのためにも使用された。三階の一室を「楽寿楼」と称し、ここからの遠近、山水の眺望は、創設者である水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）の誇りとしたところであった。</p> <p>また、この好文亭に付属している「奥御殿」は、各室いずれも趣向を異にし、藩主夫人や城内の婦人たちが来亭遊息したところである。</p>
千波湖	<p>水戸城の堀として重要な役割を担っていたもので、縮小された現在でもなお、湖面面積が約33万㎡に及び、偕楽園から眺める緑の森に包まれた景観は素晴らしく、千波湖の周辺は千波公園として整備され、多くの人々で賑わっている。</p> <p>さらに、多くの人が集う中心市街地でありながら、多くの生物が生息する場所であると環境省から認められ、平成28年に生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定された。</p>
保和苑	<p>元禄時代、水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）が寺の庭を愛されて「保和園」と名付けられたのが始まりといわれている。</p> <p>昭和初期に地元有志の手によって拡張整備され、池に築山を配した純日本庭園となり、名前も「保和苑」となった。</p> <p>昭和30年代には、苑を拡張してあじさいの植栽が行われた。</p> <p>初夏になると、約100種6,000株のあじさいが咲き競い、「水戸のあじさいまつり」が開催される。</p>
常磐神社	<p>水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）と第9代藩主徳川斉昭公（烈公）の二柱を祭神として祀っており、明治6（1873）年に創建された。</p> <p>境内は3万㎡程で、社殿は戦災で焼失したが、昭和32（1957）年12月に鉄筋コンクリート造り、銅板葺きの近代的堅牢豪宕な神明造りで再建された。</p>
東湖神社	<p>常磐神社の境内にあり、昭和18（1943）年に創建された。水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）の側近の学者である藤田東湖がまつられている。</p> <p>藤田東湖は、藩政の改革や藩校「弘道館」の創設、大日本史編さんなどに多大な功績をあげた。</p>
義烈館	<p>常磐神社の境内にあり、水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）、第9代藩主斉昭公（烈公）の遺品や遺墨を中心に、藩内の学者、志士等の遺した書画など、水戸徳川家400年の文化や史実を語る多数の貴重な品を陳列している記念館である。</p>

施設名	施設の概要
茨城縣護国神社	<p>明治11（1878）年，現在の常磐神社の境内地に創祀された鎮靈社を，昭和16（1941）年に改称，遷座したもので，嘉永，安政以来国のために戦歿した県民約6万余柱の英霊が合祀されている。</p>
祇園寺	<p>曹洞宗の寺で，明国から来朝した心越禅師の開基である。禅師は延宝5（1677）年に長崎の興福寺へ来た名僧であるが，その高名により，水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）に招かれ，水戸に来て帰化した。</p> <p>水戸藩重臣で幕末期に諸生派として活躍した市川氏・朝比奈氏らの墓所のほか，近代の著名人では，洋画家の中村彝（つね），詩人の山村暮鳥（ぼちょう）の墓がある。</p>
薬王院	<p>平安時代初期，桓武天皇の勅願により創建されたと伝えられる天台宗の古寺。江戸時代まで，時の権力者や領主などの庇護の下に栄えた。</p> <p>現在，本堂は国指定重要文化財であり，仁王門・本尊薬師如来・十二神将像なども県指定文化財となっている。</p>
酒門共有墓地	<p>水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）により，寛永5（1666）年に，坂戸村の一角に特定の寺院に属さない藩士のための墓地として作られた。当初，墓地の広さは身分に関係なく平等に1間四方を原則とし，墓碑銘には戒名を記すことを禁じていた。</p> <p>現在では諸宗の共同墓地として利用されており，望月恒隆や戸田蓬軒，常陸山谷右衛門などの墓がある。</p>
常磐共有墓地	<p>酒門共有墓地と同様に，水戸藩第2代藩主徳川光圀公（義公）により，藩士のための墓地として作られた。</p> <p>藤田幽谷・東湖父子や水戸黄門漫遊記の格さんのモデルである安積澹泊のほか，天狗党の乱（元治甲子の乱）や安政の大獄，桜田門外の変などに殉じた志士の墓がある。</p>
水戸市森林公園	<p>雑木林や湧水，池などの里山の自然に恵まれた公園。明治100（昭和43・1968）年を記念し，人と自然の語らいの場を後世に残すことを目的として，市街地の西方約15kmにある市有林約123万㎡を中心とした丘陵地帯に造成された。</p> <p>園内には，恐竜の森や大型滑り台，コンビネーション遊具，遊歩道，休憩施設などがあるほか，森のシェーブル館では手づくりチーズ等を製造・販売している。</p>

施設名	施設の概要
水戸市植物公園	<p>昭和62（1987）年に開園し、テラスガーデン、観賞大温室、熱帯果樹温室、植物館、芝生園、ロックガーデン、水戸 養命酒薬用ハーブ園などから構成された洋風の庭園。周辺の自然にあわせて草花を植栽し、水面を多く取り入れ、水の流れをつくり出すなど、自然美と人工美の調和した景観が大きな特徴となっている。</p> <p>令和元（2019）年度から温室等のリニューアルを行い、令和3（2021）年4月にリニューアルオープンした。開園当初の景観へ復元されるとともに、フォトスポットが新設されるなど、更なる魅力の向上が図られている。</p>
好文cafe	<p>千波湖周辺地区の魅力を高め、より一層のにぎわい、交流の創出を図るため、市制施行120年記念施設として、平成22（2010）年に千波湖畔にオープンした。水の透明感をイメージしたガラス張りのデザインとなっており、店内には飲食、売店、休憩所、案内所が整備されている。天然芝の張られた屋上からは、千波湖や千波湖越しの水戸のまち並みを眺めることができる。</p>
七ツ洞公園	<p>水戸市の北西部に位置する、敷地面積8万㎡の英国式庭園（自然風景式庭園）。広い園内は、連続する4つの池とその池を支える5つのダムや周辺の森からなり、豊かな自然環境を生かしたつくりとなっている。季節の花が咲くコテージガーデンの秘密の花苑、パビリオンや廃墟のフォリーを結ぶ森の園路を散策しながら、清流のせせらぎなどを楽しむことができる。</p> <p>英国法人によって設計された園内には、設計者の意図に忠実に沿うように英国から輸入した公園建材が数多く配置されている。</p>

(3) 水戸の主な歴史的人物

人物名	人物の概要
徳川 頼房 (威公)	<p>水戸藩初代藩主。徳川家康の第11男として、慶長8（1603）年に山城伏見城で生まれた。常陸下妻10万石を与えられた後、慶長14（1609）年に水戸25万石に移封された。幼少より、父・家康に愛されており、家康は、三代将軍家光に「水戸の叔父を腰刀と思い秘蔵すべし、決して鞘走らざる様に仕まつるべし」と命じるほどであった。家光は頼房公を敬重して何事にも相談相手とし、頼房公もまた将軍を敬愛して補佐した。</p> <p>頼房公は、武勇に優れた気質を持ち、学問への関心も深く、儒学、神学を学んだ。</p> <p>また、江戸藩邸内における後楽園の創設や、灌漑用水と千波湖の洪</p>

人物名	人物の概要
徳川 頼房 (威公)	<p>水対策を目的に、備前堀の築造を命じるなどの水利事業を実施した。</p> <p>領民のための藩政の基礎を築いた頼房公は、寛文元（1661）年7月、59歳で没した。現在は、水戸東照宮に家康とともに祀られている。</p>
徳川 光圀 (義公)	<p>水戸藩第2代藩主。寛文元（1661）年に水戸藩主となって以来、殉死の禁止、笠原水道の開設、貧民の救済と産業の振興などの善政を行い、藩内外から名君と仰がれた。</p> <p>また、朝廷を尊び幕府を助けるとともに、巨船快風丸による蝦夷地探検など、藩政を越えた事業も手がけた。特に、中国の「史記」に倣って日本の歴史を編さんしようと決意し、全国から優れた学者を招いて自ら監修に当たった「大日本史」は、水戸藩ばかりでなく近世日本人の思想に大きな影響を与えた。元禄3（1690）年に藩主を譲り西山御殿（常陸太田市）に隠居し、73歳で没した。</p> <p>義公とおくり名され、中納言の唐名から、「水戸黄門」の名で現在でも親しまれている。</p>
徳川 斉昭 (烈公)	<p>水戸藩第9代藩主。文政12（1829）年に水戸藩主となり、藩政改革に手腕を発揮した。</p> <p>藩の財政再建のために、衣食住全てに対して質素儉約を奨励したほか、紙、たばこなどの産業振興を図った。また、人材育成のための藩校「弘道館」や、領内の民とともに（偕）に楽しむという意味から名付けた「偕楽園」を創設した。</p> <p>藩主を譲った後も、近海に現れた外国船に備えて軍備の充実を図るため、大砲製造を目的とした反射炉を建設した。</p> <p>その後、将軍の跡継ぎ問題や日米通商条約の調印をめぐる大老井伊直弼と対立し、水戸に永蟄居を命ぜられ、水戸城中において61歳で没した。おくり名は烈公。</p>
徳川 慶喜	<p>徳川幕府第15代将軍。天保8（1837）年に、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）の七男として、江戸小石川の水戸藩邸に生まれた。幼名は七郎麻呂。江戸の華やかな風俗に染まらせないという父・斉昭公の教育方針により、水戸で育てられ、5歳の時から弘道館で学問を修めた。そして、11歳の時に御三卿の一つである一橋家の養子となった。</p> <p>尊王攘夷の機運が高まり、政治の中心が江戸から京都に移る中、慶應2（1866）年慶喜公30歳の時に、徳川幕府第15代将軍になった。</p> <p>英明で天才肌の慶喜公は、さまざまな政治的思惑が交錯する中、困難を乗り越えて慶應3（1867）年に大政奉還を行った。</p> <p>政治の一線を退いた後は一転して静かな生活を送り、77歳で没した。</p>

人物名	人物の概要
藤田 幽谷	江戸時代後期の水戸藩士。幼少の頃から学問で頭角をあらわし、彰考館にて「大日本史」編さんに関わる。後に彰考館総裁に就任し、次男の東湖や会沢正志斎とともに、幕末にかけて水戸の学問が隆盛する礎を築いた。
会沢 正志斎	江戸時代後期から幕末にかけての水戸藩士。10歳で藤田幽谷の門に入り、儒学や史学を学び、18歳で彰考館に入って「大日本史」の編さんに当たった。 早くから西洋勢力のアジア進出に危機感を抱き、水戸藩領の大津浜にイギリス人が上陸した事件を契機に著した「新論」は、幕末の尊王攘夷運動に大きな影響を与えた。
藤田 東湖	幕末の水戸藩士。彰考館総裁である父、藤田幽谷の下で学び、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公（烈公）の信頼を得て藩政に活躍した。特に、弘道館の創立に貢献し、天保の改革推進に尽力した。 学識、人格ともに全国志士の敬意の的となった。
横山 大観	水戸に生まれた近代の日本画家。岡倉天心とともに日本美術院を創立し、後に天心らと五浦（北茨城市）に住み制作に努めた。その画風は雄大で魅力に富み、昭和12（1937）年は日本画壇の第1人者として第1回文化勲章を受賞、昭和29（1954）年には茨城県名誉県民となった。
中村 ^{つお} 彝	大正期に活躍した水戸市出身の洋画家。幼少年期に両親を亡くし東京へ転居した。黒田清輝や中村不折などの指導を受け、洋画を学んだ。病に苦しみなながらも制作に打ち込み、「エロシェンコ氏の像」や「老母の像」などの傑作を生んだ。
常陸山 谷右衛門	水戸に生まれた19代横綱。17歳で出羽海運右衛門の弟子になり、明治36（1903）年に横綱となった。人格円満で、実力人気ともに無類であり、好敵手である横綱梅ヶ谷とともに、梅・常陸黄金時代を築いた。初めての国外興行など、相撲界の発展に大きな功績を残した。

(4) 水戸市観光基本計画（第3次）

ア 計画策定の趣旨

本計画は、社会経済情勢の変動や福島第一原子力発電所事故等の風評による本市の観光の置かれる状況の変化、日帰りの観光客が多い状況等、本市を取り巻く課題や特徴等に対応し、宿泊滞在型・通年観光型の実現、外国人観光客の誘致や受入体制の充実等による観光交流人口の増加に向けた施策を戦略的かつ総合的に推進するため、策定したものである。

イ 計画期間

平成27年度から令和5年度までの9年間

ウ 基本目標

「おもてなしと歴史・文化・自然によって新たな感動に出会えるまち 水戸」

エ 基本方針

- ・訪れてみたいと思える観光まちづくり（観光資源の魅力向上）
- ・巡りたいと思える観光まちづくり（観光連携力の強化）
- ・伝えたいと思える観光まちづくり（情報発信力の強化）

8 農林

○農業のあらまし

本市は、都市的地域を農村地域が取り囲んでおり、市内に多くの消費者を抱えているだけでなく、巨大消費地である首都圏からも近い距離にあるため、市内外への新鮮で安全な農畜産物の供給地として有利な立地条件にある。さらに、比較的温暖な気候や那珂川・涸沼川沿いの肥沃な農地など、気象・土壌条件にも恵まれ、農業生産に適した地域となっている。

農産物では、稲作が主体となっており、農業経営体の約9割が稲を作付けし、農業産出額の4割、経営耕地面積の約7割を水田が占めている。また、畑作では、農業産出額の約2割を占める野菜や、かんしょをはじめとするいも類、花き、果樹など多数の品目が生産されている。

現在、GI登録産品「水戸の柔甘ねぎ」や、「水戸の梅ふくゆい」、「水戸のわら納豆」を筆頭に、オリジナル米「風彩常澄」や、青パパイヤ、水戸胡麻、シェーブルチーズなど、本市の特産農産物のブランド化を推進している。

(1) 農業従事者

本市の農家及び農業従事者は減少が続いており、農林業センサスによると、農家戸数については、自給的農家は僅かに増加しているものの、産業としての農業を支える販売農家数は大幅に減少しており、平成27年には平成7年の約半数にまで減っている。

また、農業従事者は、特に69歳以下で大幅に減少しており、平成7年では全体の約7割が69歳以下であったが、平成27年には約5割となっており、高齢化が進んでいる。

現在、水戸市農業基本計画（第4次）に基づき、新規就農者、認定農業者など、多様な担い手の確保・育成に取り組んでおり、中心的な役割を果たす認定農業者は、一定の確保が図られているものの、今後は高齢化により減少が予測される。

(2) 農地

本市の農地は、都市地域を取り囲むかたちで拓け、その経営耕地面積は市域の約2割を占めており、主に、那珂川・涸沼川流域に広がる肥沃な沖積の低地と、南西に広がる関東ローム層からなる台地において耕作されている。

農地は主に水田として利用されているが、農地の区割りが小さく、用水路が未整備の農地も多いため、基盤整備事業で区画整理等を行うことにより、生産性の向上と耕

作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図るとともに、担い手への農地の利用集積と経営規模の拡大を進めている。

(3) 農業経営

本市の農業経営体は、大部分が世帯で農業を行う家族経営体で、それ以外の組織経営体は全体の1%程度となっている。

経営規模で見ると、経営耕地面積が5ha未満の農業経営体が全体の97%を占めており、大部分の農家は経営規模が小さい。また、農畜産物の販売金額で見ると、販売額300万円未満の農業経営体が全体の80%を占めており、他産業と比較しても大部分の農家は農業での所得が低いといえる。

(4) 農業組織

農業協同組合をはじめ、土地改良区・生産出荷団体・認定農業者会・農業後継者クラブなどがあり、それぞれの目的に沿って活動している。

水戸農業協同組合は、営農指導事業や生活指導事業を通じて、行政との密接な連携を図りながら、農村地域の総合的な農業生産力の推進・向上及び生活改善に努めている。

水戸農業協同組合の概要

組 合 員 数	24,087人	役 員 数	34人
出 資 金	3,312,512千円	職 員 数	381人
		事務組織	本店(6部1室13課) 支店7・営農資材センター4・ 農機センター4・祭典センター 1・ハウジングセンター1

(JA水戸第29回通常総代会資料より)

9 令和5年度主な農林関係事業

(1) 農政事務事業の推進

福藁プロジェクトPR促進事業 700千円

(2) 農業担い手の確保・育成

これからの農業を背負っていく、意欲と能力のある担い手の育成・確保を図るため次の対策を行う。

ア 農業後継者団体の実践活動の推進及び助成 160千円

イ 認定農業者会への助成 50千円

ウ 認定農業者の確保及び相談支援活動の支援 275千円

(水戸市農業経営改善支援センターの設置)

エ 補助労働力の安定的な確保 165千円

(水戸市農業ヘルパーセンターの設置)

オ	青年就農支援事業補助	30,924千円
カ	農地中間管理機構集積協力事業補助	52,600千円
キ	農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業	12,000千円
ク	就農スタートアップ支援事業補助	1,000千円
ケ	地域おこし協力隊による地域農業活性化	10,759千円

(3) 農業経営の改善安定を図るための金融対策

経営の安定向上を推進するため、資金利用者に対し利子補給措置を講ずる。

ア	農業経営基盤強化資金利子助成	19千円
イ	農業経営拡大資金利子助成	122千円
ウ	アグリマイティ―資金利子助成	10千円

(4) 農産物安心回復の推進

	地場農産物の放射性物質検査	1,913千円
--	---------------	---------

(5) 農業経営総合対策事業の推進

米の生産調整や農産物輸入自由化の圧力の高まりなど厳しい情勢にあるので、生産性の向上と合理的な価格形成への誘導を図るための構造対策を推進する。

(6) 地域資源保全の推進

	農業農村多面的機能維持事業補助	100,000千円
--	-----------------	-----------

(7) 経営所得安定対策の推進

水田農業経営の安定化と、麦・大豆・飼料用米等による食料自給率向上を図るための事業を行う。

ア	計画転作推進対策事業	
	集落転作定着化推進事業補助	7,900千円
	地区協議会推進事業補助	1,700千円
	麦・大豆・飼料作物等生産組織育成事業補助	35,600千円
イ	経営所得安定対策推進事務	11,500千円
ウ	認定農業者水田規模拡大支援	7,500千円
エ	麦・大豆生産性向上支援	7,200千円

(8) 森林を守り育て緑を保全する事業の推進

緑は市民にとってかけがえのない財産であり、うるおいとやすらぎを与える大切な資源であるので森林等の保全整備と市有林の育成管理を行う。

ア	市有林の管理と民有林造林事業の推進	
	市有林下刈・枝打等	415千円
	民有林造林事業補助	1,450千円
イ	松くい虫防除及び被害対策（アカマツ群生地保全事業）	
	松くい虫被害木伐倒駆除 駆除材積 30m ³	1,300千円
	松くい虫防除薬剤地上散布 対象面積 6ha×2回	1,464千円

	松くい虫防除薬剤樹幹注入 実施本数 約144本	4,000千円
ウ	平地林保全整備対策事業（下刈・間伐）	
	事業量 6.0ha	7,000千円
エ	市民参加の森づくり事業	
	松くい被害跡地の緑の再生のため，市民参加による植樹を行う。	550千円
オ	ナラ枯れ被害木対策事業	
	ナラ枯れ被害木調査	1,500千円
	ナラ枯れ被害木伐倒駆除	3,500千円
カ	私有林整備事業 事業面積2.5ha	5,000千円

(9) 森林公園の管理運営

自然環境の保全及び森林の育成を図り，市民に自然との触れ合いの場を提供する。
公園下刈，除草，恐竜レプリカ修繕，山羊の飼育等。

○主要施設

ア	森の交流センター	1棟	1,286㎡
イ	自然環境活用センター	1棟	412㎡
ウ	森のシェーブル館	1棟	290㎡
エ	山羊舎	2棟	310㎡
オ	コンポスト工場	1棟	124㎡
カ	自然観察植物園		102,000㎡
キ	野外緑地広場施設		2,500㎡
ク	恐竜広場大型滑り台	2基	(26m, 49m)
ケ	子どもの谷広場滑り台	1基	(54m)
コ	恐竜広場小型滑り台	1基	
サ	恐竜，小動物	18体	
シ	恐竜広場複合遊具	2基	

(10) 森の交流センターの運営

自然との触れ合いや農林業の体験を通して，市民の方々に農村・農林業への理解を深めるため，都市と農村の交流を推進する。

ア	建物面積	1棟（1部 2階建）	1,286㎡
	内部施設	大ホール	174㎡
		加工体験工房	80㎡
		体験実習室	40㎡
		多目的室	80㎡
		森のシェーブル館チーズ工房	159㎡
		販売コーナー	55㎡
		事務室その他	

イ 使用料

区 分	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
大 ホ ー ル	1 時間あたり 1,000円
加 工 体 験 工 房	” 600円
体 験 実 習 室	” 400円
多 目 的 室	” 500円

営利目的の場合は200%加算

(11) 自然環境活用センターの運営

山根地域の観光的農業の育成と市民の方々の健全な余暇活動を推進する。

- ア 建物面積 1 棟 411.89㎡
 内部施設 休憩ホール 109㎡
 研修室 87㎡ 事務室その他

イ 使用料

区 分	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
研 修 室	1 時間あたり 500円

営利目的の場合は200%加算

(12) ふるさと農場の管理運営

都会の生活者に農作業体験や農村との交流を通して、農業への理解を深めてもらう。

- ア 全体面積 2.96ha
 イ 貸し農園区画数 180区画（1区画平均50㎡）
 ウ 農場内施設
 ガーデンセンター 536.62㎡
 内部施設 研修室，調理室，シャワー室，事務室その他
 作業小屋 112.26㎡
 ゲート棟 79.5㎡
 納 屋 79.5㎡
 パイプハウス 3 棟 510㎡

エ 使用料

- 区画農園 1 ㎡あたり年額400円
 調 理 室 1 室 1 時間500円（農園利用者は無料）
 研 修 室 1 室 1 時間400円（農園利用者は無料）

オ 農園使用期間

4 月から翌年 3 月末日まで（希望により 3 年間継続使用可）

10 令和5年度主な農地関係事業

(1) 土地改良事業補助金

農業を営む個人又は団体が行う土地改良事業に対し、補助金を交付し、事業の円滑な推進と農業生産性の向上を図る。

事業の種類	国及び県の補助がある場合の補助率	県のみ補助がある場合の補助率	国及び県の補助がない場合の補助率	備考
(1) かんがい排水事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の40%以下	ため池整備に係る経費を除く。
	—	—	事業費の75%以下	ため池整備に係る経費に限る。
(2) 機械揚水事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の50%以下	新設の場合
			事業費の40%以下	修理の場合
(3) ほ場整備事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の30%以下	
(4) 暗渠排水事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の30%以下	
(5) 客土事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の30%以下	機械及び資材使用の場合に限る。
(6) 畑地かんがい事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の40%以下	
(7) 床締事業	事業費の10%以下	事業費の25%以下	事業費の30%以下	
(8) 農地災害復旧事業	事業費の10%以下	—	事業費の50%以下	
(9) 水利施設災害復旧事業	事業費の10%以下	—	事業費の65%以下	
(10) 前各号に掲げる事業を行うため必要な調査	調査の範囲内	調査の範囲内	調査の範囲内	

- ・市単土地改良事業補助金 10件 7,500千円
- ・国、県対象土地改良事業補助金 7件 17,000千円

(2) かんがい排水事業

ア 国営農業水利事業（那珂川沿岸地区）

本事業は、那珂川沿岸地域の水戸市他7市町村の受益地、約8,617haの農業用水を確保するとともに、土地基盤整備を推進し、もって当該地域の農業振興に寄与するものとする。

本市においては、本事業に対する協力体制として「那珂川沿岸農業水利事業推進協議会水戸支部」を設置し、早期完成に向けて諸活動を展開している。

〔国営農業水利事業（那珂川沿岸地区）概要〕

(ア) 事業内容

昭和62年度～平成3年度 全体実施設計

平成4年度～令和6年度 ダム(新設1か所)、揚水機場(新設1か所,改修4か所)
頭首工(改修1か所)、水路(新設61km,改修62km)

(イ) 事業費 782億円

イ 国補かんがい排水事業

本事業により、排水路等の機能回復を図り、農業生産性の向上を目指す。

実施地区	事業概要	事業費
渡里Ⅱ地区	U字フリューム L = 188m 400×600	10,100千円
渡里Ⅲ地区	排水路路線測量 L = 575m	5,900千円

ウ 県単かんがい排水事業

本事業により、排水路等の機能回復を図り、農業生産性の向上を目指す。

実施地区	事業概要	事業費
下大野地区	排水路工 L = 34m 三面水路	13,000千円
小吹地区	用地測量 L = 95m (路線・境界) A = 0.82ha	2,068千円

エ 市単かんがい排水事業

本事業により、排水路等の機能回復を図り、農業生産性の向上を目指す。

実施地区	事業概要	事業費
全隈Ⅷ地区	U字フリューム L = 15m 600×600	900千円
根本地区	U字フリューム L = 80m 600×600	4,200千円
渋井地区	柵渠整備 L = 19m 900×1,200	1,700千円
栗崎地区	柵渠補修 底盤コンクリート打設 L = 170m	6,000千円

オ 市単農道整備事業

本事業により、経年劣化した農道の補修を行うことで、円滑な輸送経路を確保し、農業経営の向上を目指す。

実施地区	事業概要	事業費
相木地区	舗装打ち換え工 L = 270m	6,000千円

(3) 茨城中部地区国営緊急農地再編整備事業

水田の基盤整備の実施により、農地の土地利用の再編、担い手への農地利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図る。

ア 事業主体 農林水産省（関東農政局）

イ 事業期間 平成28年度～令和7年度（予定）

ウ 関係市町 水戸市，茨城町（1市1町）

エ 関係改良区 千波湖土地改良区，那珂川統合土地改良区，ひぬま川土地改良区，
那珂川沿岸土地改良区

オ 総事業費 約133億円（市負担額 約5億4,000万円）

カ 受益面積

水戸市	茨城町	合計
359 ha	316 ha	675 ha

キ 負担割合

地区名	国	県	市町	農家
茨城中部地区	66.6%	20.0%	8.4%	5.0%

ク 今後の推進方針

各換地区において、農地集積率の向上を図り、換地原案の策定を実施して、施設工事を滞りなく実施していく。

(4) 地籍調査事業

笠原V地区 560筆 0.28km²

地積測定，原図作成，閲覧

11 農業経営の安定対策事業の推進

農業生産に係るさまざまな課題に対応しながら経営安定を図るため、次の事業を行う。

(1) 農作物の共同防除事業

本市の基幹作物である水稻等の健全な生育を図るため、水戸地区農作物病害虫対策協議会の事業を支援する。

ア 水稻病害虫対策事業補助金	4,970千円
イ 大豆共同防除補助金	450千円
ウ 麦共同防除補助金	330千円

(2) 野菜価格安定事業

市場出荷野菜の価格が著しく低落した場合、加入団体に対し最低額を補償する野菜価格安定事業の負担金の助成を行う。

ア 野菜価格共済補償補助金	600千円
---------------	-------

(3) 儲かる産地支援事業

生産コストの軽減や産地の強化・拡大を目指す生産集団に対して、機械設備等の整備の支援を行う。

ア 儲かる産地支援事業補助金（園芸）	6,000千円
イ 儲かる産地支援事業補助金（水田）	4,500千円

(4) 地産地消推進事業

市内農産物の学校給食への利用促進を図るとともに、食材として利用する飲食店等のPRと利用拡大に取り組む。

ア 学校給食における地場農産物の活用促進事業	60,000千円
イ 地場農産物利用促進ガイドマップ作成	482千円

(5) 農業用プラスチック適正処理対策事業

農業用プラスチック処理協議会補助金 200千円

(6) 環境保全型農業推進事業

環境負荷の軽減に配慮した持続的農業、環境にやさしい農業（減化学肥料、減農薬等）の推進を図る。

ア 環境保全型農業推進事業補助金 1,300千円

(7) 特産品推進事業

水戸の梅産地づくり事業等、市内農産物の特産品化を推進するとともに、他業種との連携による地域経済の活性化を図る。

ア 水戸の梅産地づくり事業補助金 2,000千円

イ 特産農産物販売促進事業補助金 300千円

(8) 有害鳥獣被害防止対策事業

イノシシ等による農作物被害を軽減するため、(一社)茨城県猟友会水戸支部に委託し、市内北西部において一斉捕獲を実施するとともに、農作物を防護する電気柵設置について助成を行う。

ア イノシシ被害防止対策補助金 600千円

(9) 畜産経営の安定と環境整備の推進

畜産環境の改善、畜産経営体の経営安定化のため、助成を行う。

ア 畜産環境整備活動事業補助金 60千円

イ 配合飼料価格安定基金積立補助金 1,600千円

ウ 畜産環境整備対策補助金 5,900千円

(10) 水産資源の保護増殖と漁業体験の推進

内水面増殖事業育成補助金 560千円

(11) 農地利用効率化等支援事業

農地利用効率化等支援事業補助金 3,000千円

12 水戸市公設地方卸売市場

(1) 施設の概要

水戸市では、1972（昭和47）年に水戸市公設地方卸売市場（以下「本市場」という。）を開設して以来、本市は、本市場はもとより周辺地域にわたる生鮮食料品等の経済・流通拠点として、産地と消費者等をつなぐ重要な役割を担っており、地方卸売市場として取扱高日本一の実績を維持している。

ア 事業者数等（令和5年4月1日現在）

区 分	青果部門	水産物部門	花き部門	合 計
卸売業者（社）	2	2	1	5
仲卸業者（社）	6	14	2	22
買受人（人）	221	185	117	523

※関連事業者は、18社である。

イ 卸売業者（5社）の年間取扱高の推移（過去3年間）

（単位：t，千円）

区 分	合 計	
	数 量	金 額
令和2年度	172,217	76,635,274
令和3年度	184,066	75,705,843
令和4年度	175,977	77,599,238

ウ 青果部門卸売業者（2社）の年間取扱高の推移（過去3年間）

（単位：t，千円）

区 分	野 菜		果 実		その他		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
令和2年度	93,697	19,854,811	22,352	9,223,756	664	218,879	116,713	29,297,446
令和3年度	88,505	18,494,864	22,146	9,690,410	546	214,295	111,197	28,399,569
令和4年度	83,594	18,110,542	22,307	10,252,437	562	225,276	106,463	28,588,255

エ 水産物部門卸売業者（2社）の年間取扱高の推移（過去3年間）

（単位：t，千円）

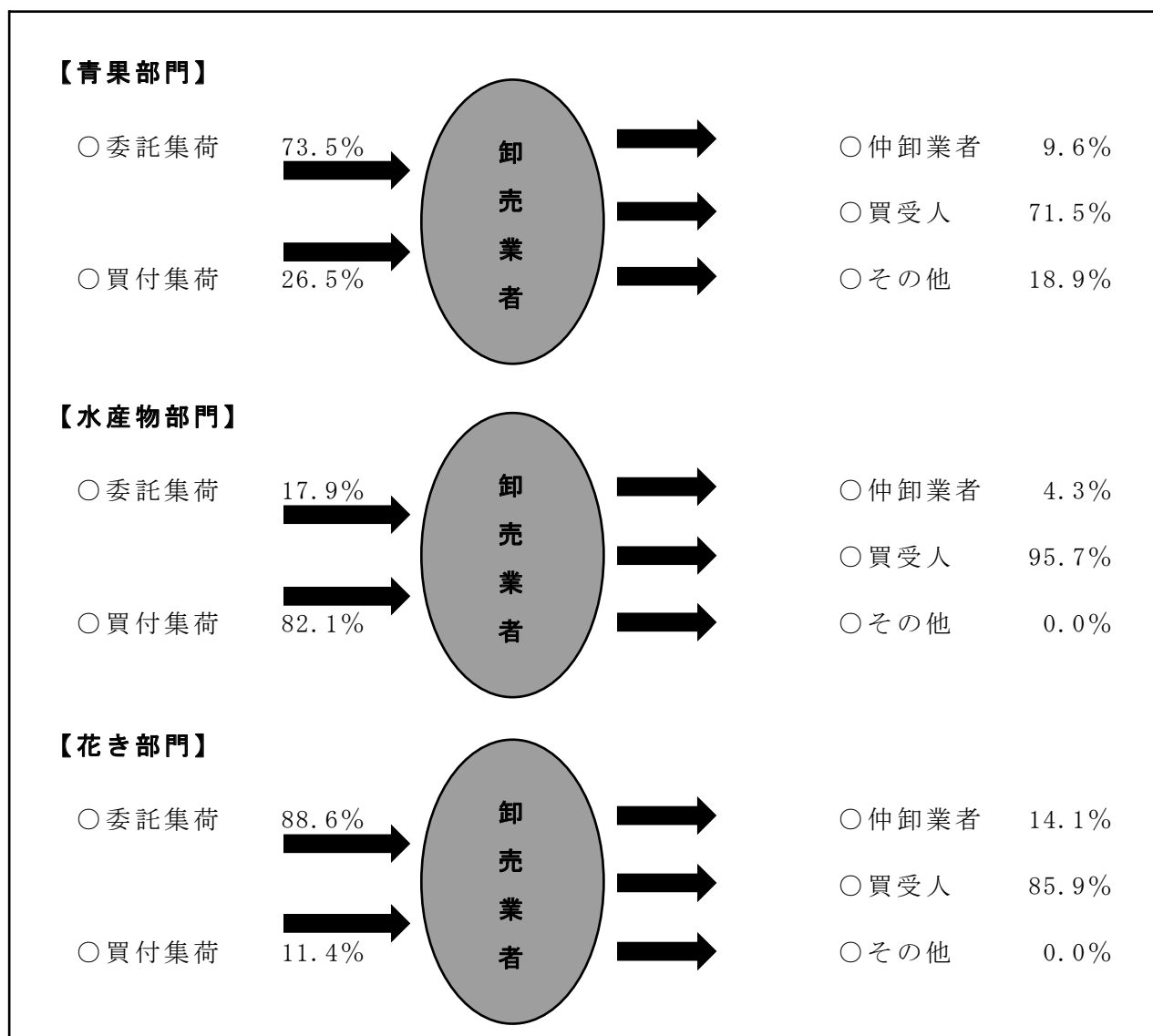
区 分	鮮 魚		冷凍魚		塩干加工品		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
令和2年度	24,130	20,962,174	1,862	2,877,348	29,512	22,145,042	55,504	45,984,564
令和3年度	20,300	20,714,101	1,990	2,840,336	50,579	22,336,642	72,869	45,891,079
令和4年度	19,404	21,886,766	1,870	3,026,535	48,240	22,654,901	69,514	47,568,202

オ 花き部門卸売業者（1社）の年間取扱高の推移（過去3年間）

（単位：千本，千円）

区 分	切 花		鉢 物		その他		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
令和2年度	19,705	1,087,663	398	207,407	994	58,194	21,097	1,353,264
令和3年度	18,751	1,144,439	378	213,664	946	57,092	20,075	1,415,195
令和4年度	16,656	1,170,039	392	217,072	877	55,670	17,925	1,442,781

カ 本市場における取引の状況



キ 市場施設の使用料【令和5年4月1日現在】

区分	種別	金額
1	卸売業者市場使用料	卸売金額につきその額の1,000分の3.5に相当する金額
	仲卸業者市場使用料	直荷引きを行った物品に係る仕入金額の1,000分の2.5に相当する金額
	買受人市場使用料	市長から卸売業者以外の者から買入の承認を受けて市場において販売した物品に係る仕入金額の1,000分の2.5に相当する金額
2	保冷库使用料	1棟（建物、機械一式）につき 月額180,000円
	青果部配送センター使用料	1棟（建物、機械一式）につき 月額112,000円

区分	種 別		金 額
2	水産卸売業者活魚水槽使用料		1 槽（設備一式）につき 月額17,000円
	卸売業者売場使用料		1 平方メートルにつき 月額90円
	仲卸業者売場使用料		1 平方メートルにつき 月額1,100円
	関連事業者売場使用料	関連商品売場	1 平方メートルにつき 月額1,100円
		サービス店舗	1 平方メートルにつき 月額900円
	買荷保管所使用料		1 平方メートルにつき 月額90円
	事務所使用料		1 平方メートルにつき 月額300円
	倉庫使用料		1 平方メートルにつき 月額120円
	青果卸売業者保冷売場使用料		1 平方メートルにつき 月額950円
	砕氷所使用料		1 平方メートルにつき 月額730円
	水産低温買荷保管積込所使用料		1 平方メートルにつき 月額500円
	青果買荷保管積込所使用料		1 平方メートルにつき 月額210円
	花き仲卸業者売場使用料		1 平方メートルにつき 月額600円
	花き第2買荷保管積込所使用料		1 平方メートルにつき 月額350円
花き第2倉庫使用料		1 平方メートルにつき 月額410円	
青果荷捌所使用料		1 平方メートルにつき 月額310円	
3	会議室使用料	大	1 時間につき 800円
		中	1 時間につき 300円
		小	1 時間につき 250円
	調理実習室使用料		1 時間につき 380円
4	土地使用料		1 平方メートルにつき 月額20円

備考

- 1 区分2に掲げる使用料は、1棟、1槽又は1平方メートル当たりの金額に使用する棟数、槽数又は面積を乗じて得た額に、100分の110を乗じて得た額とする。ただし、当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。
- 2 区分3に掲げる使用料は、1時間当たりの金額に100分の110を乗じて得た額と

する。ただし、当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(2) 活性化事業

市場の役割や生鮮食料品等に関する市民理解の醸成を図り、市場の活性化と消費促進に向けて、市場関係者の連携の下、各種イベント等を実施する。

(3) 市場施設再整備事業

取扱高日本一を誇る地方卸売市場として、市場関係者との協働により策定した公設地方卸売市場再整備計画に基づき、年次的な整備を推進する。

ア 計画の期間

2019年度から2028（令和10）年度までの10か年

イ 目指す姿

－ 取扱高日本一を誇る地方卸売市場として、

産地や消費者等に選ばれ、にぎわいのある経済・流通拠点

－
流通形態の多様化が進む中、現行の機能配置を基本としながら、生鮮食料品等を安定的に供給するための基幹的なインフラとして、既存施設の適切な維持管理と有効利用を図るとともに、新たな施設・設備の導入により、安全で安心できる市場づくりを推進する。

また、将来的な施設の改築等を視野に入れながら、隣接地を確保し、市場としての機能強化・活性化を図っていくものとする。

ウ 基本方針

- ・基本方針(1) 生鮮食料品等の安全・安心を確保する市場づくり
- ・基本方針(2) 産地や消費者等に選ばれる市場づくり
- ・基本方針(3) 市民に親しまれる市場づくり
- ・基本方針(4) 環境にやさしく、災害に強い、持続可能な市場づくり